

# 防災・減災・事業継続のために 企業・団体は何をすべきか？

企業団体の防災・減災・事業継続の取り組みにあたっては、個々の企業・団体が何をしなくてはならないかを  
知った上で、地域の特性や企業・団体の強みを活かして連携することが重要です。東日本大震災以降、新たな  
判例や条例等が示されるなど、災害時に企業・団体に求められる責務は、益々高まるとともに明確になってきて  
います。また、新型コロナ禍において、働き方も大きく変化しており、防災・減災・事業継続のための対応につ  
いても、それにとまない変化が求められています。

2021 年度セミナーでは、地震、風水災、新型コロナウイルスのまん延等の最新の動向を踏まえ、平時から法的リス  
クを意識した対策をとるためにはどうすれば良いのか、災害対応における企業等の法的リスクの視点から、みな  
さんとともに考えたいと思います。

**日 時：2022年3月3日（木）15：00～16：30**

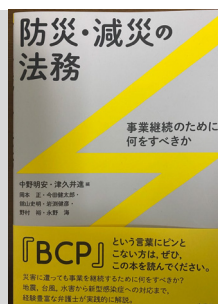
**15:00～15:05 あいさつ等**

**15:05～16:05 災害対応における企業等の法的リスクと事業者連携による地域防災のポイント(仮題)**

《講師》丸の内総合法律事務所 弁護士 中野 明安 氏（なかの あきやす）氏

日本弁護士連合会 災害復興支援委員会委員長、内閣府 一時滞在施設の確保に関するワーキンググループ 有  
識者委員、日本小売業協会 倫理・教育委員会 コーディネーター(小売業の事業継続計画担当)、東京都 新型イ  
ンフルエンザ等対策有識者会議委員(社会機能部会委員)、日本弁護士連合会東日本大震災・福島原子力発電所  
事故等対策副本部長、災害復興まちづくり支援機構 代表委員、災害総合支援機構 副代表理事、東京三弁護士  
会 災害復旧・復興本部 本部長代行、関東弁護士会連合会 副理事長 防災士研修センター講師 等歴任

大規模災害が発生した場合に企業の求められる役割は、どのようなものでしょうか。その役割を果たすため、企業は従業員に何を求めれば良いのでしょうか。さらに、災害時に従業員の安全配慮にはどのように尽くすことが求められ地  
得るのでしょうか。企業は、災害発生後も事業を継続する必要があります。そのため、どのような取組を行うことが考えられるでしょうか。これまでの大規模災  
害で被災した企業の取組や裁判例を通して、また、新型コロナまん延等について  
も考慮したうえで、分かりやすく解説いたします。



**16:05～16:25 質疑応答**

**16:25～16:30 事務連絡 等**

**場 所** リモート（Zoom ウェビナー）で開催いたします。（お申込み頂いた方に URL 等をご案内いたします。）

**対 象 者** 新宿駅周辺で働いている方、お住まいの方、駅周辺の商業施設をご利用の方、その他誰でも

**参 加 費** 無料

**定 員** 300名

**申込方法** 別紙参加申込書により 2022年2月24日までに FAX でお申込み頂くか、ご所属、ご連絡先(住所、電  
話番号、e-mail アドレス)及びご参加者氏名を電子メールで、下記アドレス宛にご送付ください。

[申し込み先アドレス] bosai@city.shinjuku.lg.jp

**問 合 せ** 新宿区危機管理担当部危機管理課 担当：宮岡

電話 03-5273-4592 F A X 03-3209-4069

